

神戸セレクション 2020 商品カタログの製作に係る公募要項

公益財団法人神戸市産業振興財団では、神戸セレクション選定商品を紹介する商品カタログ等の製作を行います。

注)神戸セレクション 2020 のカタログについては、冊子の形態および商品紹介方法において神戸セレクション 2019 のカタログに準じた内容で製作していただきます。神戸セレクション 2019 のカタログは必要に応じ、神戸市産業振興財団で配布致します。

1 公募内容

(1) 業務名

神戸セレクション 2020 商品カタログ・認定証・内覧会招待状の製作および写真撮影会実施業務

(2) カタログ製作業務の内容

- ア) 神戸セレクション 2020 商品カタログの製作
- イ) カタログ内商品紹介ページのレイアウト・デザイン
- ウ) 企画ページに関する提案

※神戸セレクションのカタログに必要と思われる新たな提案を行っていただきます。形式、ページ数の制限はありませんが、重要な評価基準のひとつとさせていただきます。

- エ) カタログ掲載商品保有企業(以下、商品保有企業)担当者との連絡調整
- オ) 広告掲載企業担当者との連絡調整
- カ) 印刷製本

※上記エ)、オ)についてはカタログ掲載原稿・写真その他必要な情報の受け渡しおよび連絡業務を担っていただきます。

※オ)については原則として広告掲載企業から完成原稿が支給されます。ただし広告掲載企業が自社で完成原稿を用意できない場合、神戸市産業振興財団または広告掲載企業が用意する写真及びテキストを使用して、広告原稿を製作していただきます。

※別途配布する「神戸セレクション 2020 カタログ仕様書」をご参照ください。

(3) 認定証製作業務の内容

認定商品毎に製作する認定証を製作していただきます。

※別途配布する「神戸セレクション 2020 認定証仕様書」をご参照ください。

(4) 招待状製作業務の内容

神戸セレクション 2020 認定商品の PR・商談の場として開催する「内覧会・商談会」の招待状を製作していただきます。

※別途配布する「神戸セレクション 2020 内覧会・商談会製作仕様書」をご参照ください。

(5) 写真撮影会開催業務の内容

ア)神戸セレクション 2020 参加事業者のうち、希望者を対象として、認定商品の広報・宣伝用写真を撮影する、撮影会を開催していただきます。

※別途配布する「神戸セレクション 2020 商品カタログ写真撮影会の開催に係る仕様書」をご参照ください。

(6) その他の業務

ア)商品カタログ等の配送

(7) カタログ・認定証・招待状の納期および納品場所

納期：令和 2 年 3 月 12 日(木) 16 時

納入場所 1：内覧会・商談会会場

デザイン・クリエイティブセンター神戸 (KIITO)

所在地:神戸市中央区小野浜町1-4

納品数：商品保有企業 50 社×50 冊 2,500 冊

納入場所 2：広告掲載企業

※広告企業へのカタログ配送の詳細については、神戸市産業振興財団が別途指定いたします。配送先は約 10 社でおおむね神戸市内及びその近隣市等を予定しています。

納入場所 3:神戸市産業振興センター

公益財団法人神戸市産業振興財団 商業・ものづくり支援部 商業支援課

所在地：神戸市中央区東川崎町 1 丁目 8 番 4 号 神戸市産業振興センター6 階

※「納入場所 1、2」配布冊子を除いた残部数を「納入場所 3」に納品していただきます。

(8) その他の留意事項

成果物に係る著作権は、神戸市産業振興財団に帰属するものとします。

2 費用の上限

上記の業務に係る製作費は 2,500,000 円（消費税、地方消費税を含みます。）

3 応募条件

（1）応募者の資格について

次の①及び②の要件を満たす必要があります。

- ① 民間企業、NPO 法人、その他の法人又は法人以外の団体等で、業務に関するノウハウを有し、かつ当該業務を円滑かつ確実に履行できる者。
- ② 応募期間最終日において、次の各号に掲げる要件を満たしていること。
 - ・ 神戸市の入札参加資格に係る指名停止措置を受けていないこと。
 - ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
 - ・ 神戸市及び神戸市産業振興財団における請負及び委託契約の業務について、契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
 - ・ 銀行取引停止処分を受けていないこと。
 - ・ 会社更生法に基づく更正手続き開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続きの申立がなされていないこと。
 - ・ 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
 - ・ 事業者及びその代表者が直近 1 年間の所得税、法人税、市町村税等を滞納していないこと。
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団でないこと。
また、従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会的勢力でないこと。

（2）書類提出期間について

神戸市産業振興財団が財団および神戸セレクションホームページに本件情報を掲載した当日を含む、14 日以内。

※詳細は事務局にお問い合わせください。

（3）提出方法

下記（4）の提出資料を、（公財）神戸市産業振興財団まで持参、または郵送してください。

（4）提出資料

- 1) 見積書（書式は任意。記載事項については、次の（5）参照）
※見積書は商品カタログを 10,000 部製作した場合と 9,000 部を製作した場合の 2 種類を提出してください。
- 2) 企画ページの立案書

(5) 見積書記載事項

合計金額（税込）は製作費の上限額以下とし、必ず内訳を明示してください。

《広告掲載企業ページについて》

- ※ 広告掲載企業が自社で原稿を用意できない場合を想定し、貴社に作成いただく原稿を仮に4社（4ページ）として積算してください。また、その場合の1社（1ページ）あたりの費用（単価）も必ず明示してください。原稿作成の実数に基づき、単価計算で支払額を精算いたします。

4 委託先の決定方法

企画提案の内容と見積金額を総合的に判断し、決定致します。

5 本件に関する応募書類提出先・お問い合わせ先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号

神戸市産業振興センター6階

公益財団法人 神戸市産業振興財団 商業・ものづくり支援部 商業支援課

電話 078-360-3210(土日祝除く 8:45~17:30)

FAX 078-360-1419

Mail hanro.ipc@gmail.com